

経営比較分析表（令和元年度決算）

大分県

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率 (%)
法適用	電気事業	自治体職員	76.1
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
11	-	-	1
その他発電所数	料金契約終了年月日	FIT適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和8年3月31日 大野川発電所 他	令和15年7月 松岡太陽光発電所	無
売電先	地産地消の見える化率 (%) ※1		
九州電力株式会社	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量 (MWh)	H27	H28	H29	H30	R01
水力発電	277,513	271,463	266,021	195,353	219,991
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	1,578	1,621	1,657	1,596	1,416
合計	279,091	273,084	267,678	196,949	221,407

年間発電電力量収入 (千円)	FIT以外	FIT	合計
	1,984,055	55,724	2,039,779

(最大出力合計 61,542kW)

○ 水力発電 (最大出力合計 60,180kW)

○ ごみ発電

(最大出力合計 1kW)

○ 風力発電

(最大出力合計 1kW)

○ 太陽光発電 (最大出力合計 1,362kW)

利益剰余金の使用について (具体的な使用実績事業を記入してください)	
R1年度決算における利益剰余金はありません。	

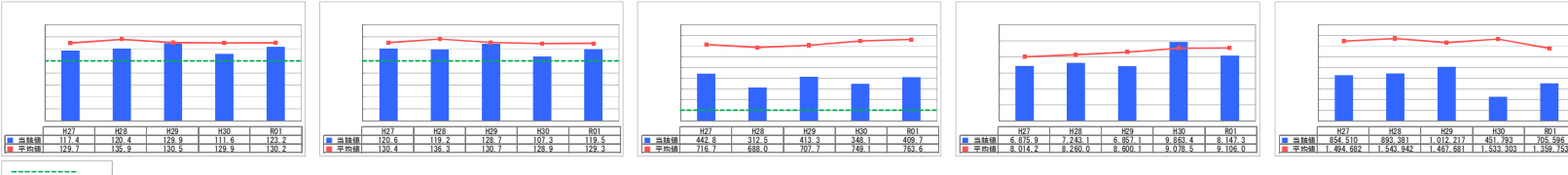
分析

1. 経営の状況について
 本県の電気事業は、水力発電として大野川発電所外11発電所で最大出力70,280kWの発電を行ってきたが、平成30年4月から大野川発電所 (出力10,100kW) がリニューアルに着手したことによって、元年度は同発電所を除く11発電所 (最大出力60,180kW) が稼働している。また太陽光発電として平成25年7月から松岡太陽光発電所で最大出力1,362kWの発電を行っている。

令和元年度は、年間の降水量が過去10年平均比で114.2%と降雨に恵まれたことなどから総収益は対前年度比102.7%となった。加えて総費用でも、大規模修繕が減少したことなどから特別損失を除いた費用が対前年度比で7.0%減となり、経常収益比率及び営業収益比率が前年度に比べ上昇し、引き続き100%以上を確保している。また供給原価は、年間発電電力量が多かったことや料金単価の安い大野川発電所が停止しているため、全国平均より低くなった。

流動比率は、100%を超えており毎年十分な支払能力を有している。公営企業会計基準の見直しにより平成26年度決算からそれ以前は固定負債に仕訳されていた1年以内償還予定の企業債や特別修繕引当金等の各引当金が流動負債へ仕訳されるように変更されたが、それでも十分な支払能力を有しており、安定した経営と低廉な電力供給を行うことができている。

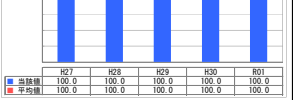
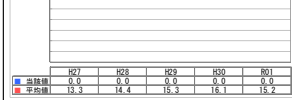
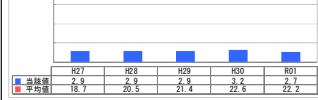
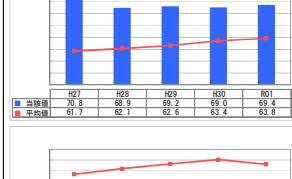
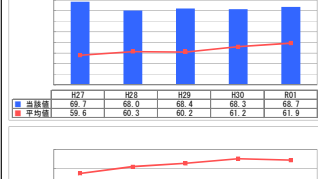
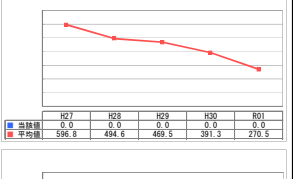
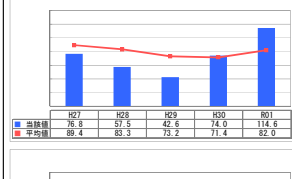
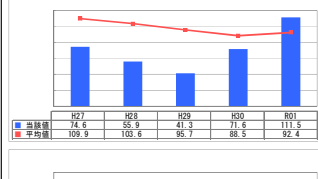
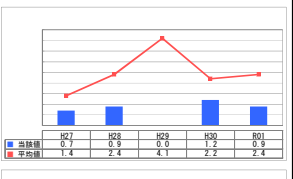
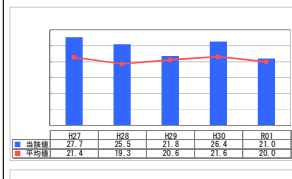
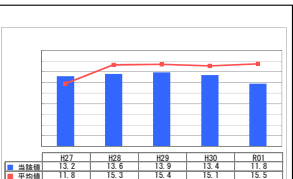
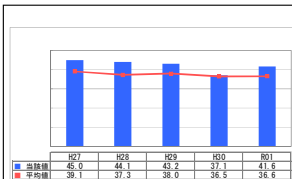
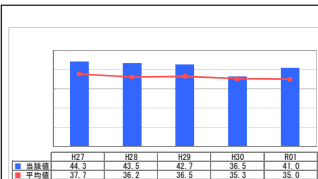
1. 経営の状況



2. 経営のリスク

●施設全体

●発電型式別



2. 経営のリスクについて

○水力発電

設備利用率は、全国平均よりわずかに高い傾向にある。
 修繕費比率は、設備の経年劣化により全国平均より高くなっているが、保安規程により10~12年ごとに実施する発電所オーバーホール工事については、計画的に特別修繕引当金に引き当てを実施している。また、耐用年数を経過した設備は、その劣化や費用対効果等を勘案して改良工事を実施することとしているが、令和元年度は大規模修繕が減少したことなどから減となっている。
 企業債償還対料金収入比率は、平成30年度から大野川発電所リニューアルの建設改良のため起債していることから増加している。当該企業債は大野川発電所が運転再開したのちのFITによる収入で償還する計画である。従来の事業分は計画的に企業債の償還を行っている。

有形固定資産減価償却率は、固定資産の老朽化が進んでいることから全国平均に比べて高い比率となっているが、老朽化した発電所のリニューアル事業を計画的に実施していく。

○太陽光発電

設備利用率は、抑制回数が増えたことなどから前年度に比べ減少している。

修繕費比率は、平成25年度の運転開始以来、大きな修繕は発生していない。
 企業債償還対料金収入比率は、建設に要する経費について企業債を活用せず、これまで水力発電で蓄積してきた資金を活用したことから0%である。

有形固定資産減価償却率は、平成25年度に運転開始し減価償却が始まっていることから、計画どおりの推移となっている。

FIT適用終了 (R15) 後の事業のあり方については、現時点で方針は定まっていなが、今後FIT終了による電力料収入の変動リスクも踏まえ検討していく。

全体総括

以上のことから、大分県電気事業は、安定した電力料収入に支えられ良好な経営を維持していること、短期・長期の財務の安定性が保たれていることなどから、経営成績、財務状態ともに概ね健全であると考えられる。

今後は、平成29年度に策定した10年間の経営戦略やその実施計画である4年間のアクションプランに則り、老朽化・耐震化対策の推進による安全・安心の施設づくり、持続可能な安定した経営基盤の確立、県民福祉の向上、地域社会への貢献等を推進していく。

※ 平成27年度から令和元年度における各指標の全国平均値は、当時の国体数に基づき算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債償還対料金収入比率、有形固定資産減価償却率、FIT収入割合については、令和元年度の国体数に基づき平均値を算出しています。